

施策1 気候変動対策

1-1 二酸化炭素排出削減対策【緩和策】の推進

1-1-1 省エネルギー活動の推進

1-1-2 交通・物流対策の推進

1-1-3 再生可能エネルギーの導入推進

1-1-4 吸収源対策の推進

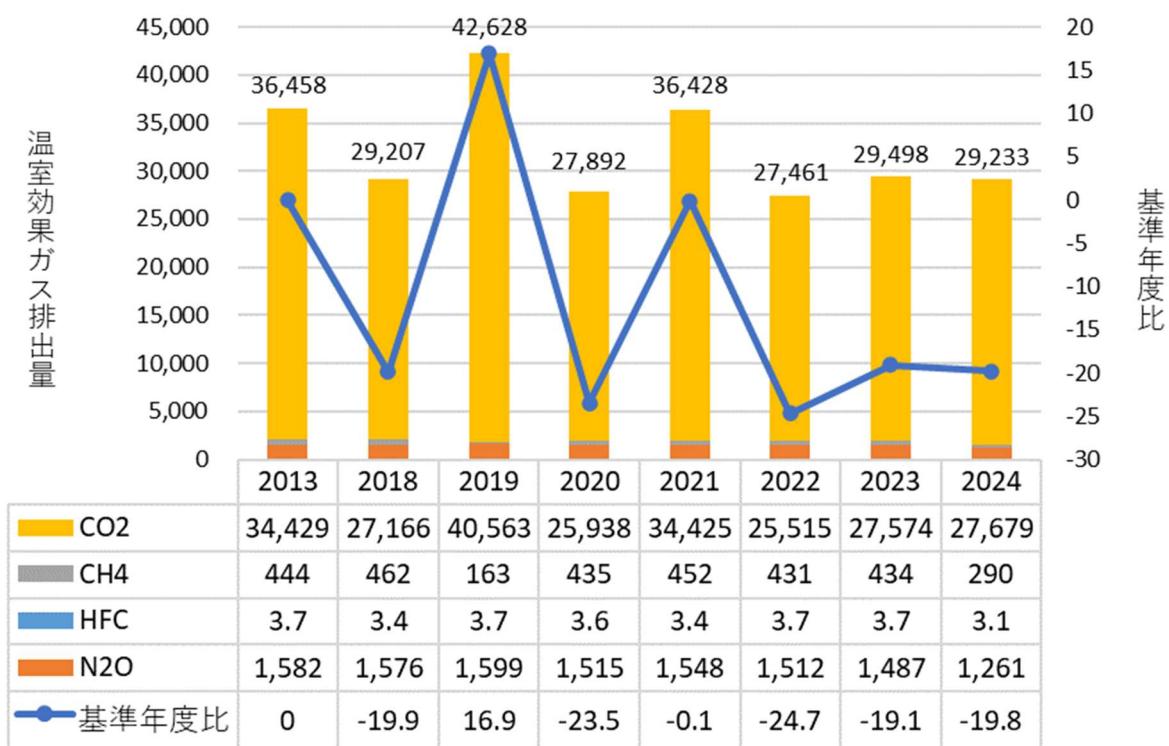
現状と課題

本市では、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体実行計画*（事務事業編）として2023年度に「延岡市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）*」を策定し、温室効果ガス*の削減目標として、「2013年度比で2030年度までに50%削減」を掲げています。

本市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量は、経年的に減少傾向を示しており、2024年度の実績値は29,233t-CO₂で、2013年度比で19.8%の減少となっています。

引き続き、施設LED照明の導入や新築建物のZEB化、太陽光発電の導入、調達エネルギーの再生可能エネルギー化、公用車における電動車の導入に努めることにより、市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の削減に取り組む必要があります。

また、市域で温室効果ガス排出量を削減し、地球温暖化を防止することが求められており、市域における温室効果ガス排出量を削減するための取組の推進を図るため、2023年度に「延岡市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）*」を策定しました。この計画ではCO₂排出量の削減について、2030年度は2013年度比で50%削減、2050年度にはカーボンニュートラル（CO₂排出量実質ゼロ）を目指しています。



市の事務事業における温室効果ガス排出量の推移

取組の方針

1-1-1 省エネ活動の推進

地球温暖化防止啓発活動の周知・徹底

生活環境課
脱炭素政策室

- ・国、県、市が実施する地球温暖化防止に関する情報の周知徹底を図ります。

地球温暖化防止活動推進員派遣事業*の活用

生活環境課

- ・企業や学校、あるいは地域で行う地球温暖化防止活動を推進するため、宮崎県地球温暖化防止活動推進センターの地球温暖化防止活動推進員派遣事業の活用を図ります。

延岡市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）*の推進

脱炭素政策室

- ・延岡市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、延岡市全域における地球温暖化対策を推進します。

延岡市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）*の推進

脱炭素政策室

- ・延岡市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、市の事務事業における地球温暖化対策を推進します。

延岡市環境マネジメントシステム*の運用の推進

生活環境課

- ・市の事務事業において、清掃工場や下水処理場など環境保全性の高い事業である一方、環境に著しい負荷を与える事業について、延岡市環境マネジメントシステムを運用し、環境にやさしい事務事業を推進します。

事業所への省エネ機器・設備の導入促進

工業振興課、脱炭素政策室
関係課

- ・助成制度等の情報提供により、事業所への省エネ機器やエネルギー効率の高い設備の導入促進を図ります。
- ・市有施設における計画的な省エネ機器の更新に努めます。

地産地消の推進

→ 3-3-1 生物多様性を重視した農業の推進
3-4-4 生物多様性を維持する水産業の推進

農業畜産課、水産課
各総合支所産業建設課

- ・安心安全な食料を提供するとともに、輸送に関する環境負荷を低減するため、直売所等を活用した地産地消を推進します。

家庭における省エネ行動の促進

生活環境課
脱炭素政策室

- ・節水や節電、あるいは家庭ができる省エネ活動について、宮崎県地球温暖化防止活動推進員*や関係団体と協力して、イベントやホームページ等により普及啓発を促進します。
- ・省エネラベリング制度*や統一省エネラベル制度*、グリーン購入*等の環境にやさしい製品の情報提供を行い、家庭への省エネ家電等の普及促進を図ります。

省エネ建築物の普及促進

建築住宅課、建築指導課
脱炭素政策室

- ・省エネ基準を満たした建築物や太陽光発電等の自然エネルギー*を利用した住宅の普及促進を図ります。
- ・市営住宅及び公共施設の建築・改修において、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律（建築物省エネ法）に基づき、省エネ性能に優れた建築設計に取り組みます。

1-1-2 交通・物流対策の推進

公共交通機関の利用促進

→ 4-1-2 自動車排出ガス対策

地域・離島・交通政策課
各総合支所地域振興課

- 公共交通機関の利用促進のため、鉄道、路線バス等市民の利便性に配慮した運行について関係機関に要望します。
- バスに乗る機会の創出など延岡市バス利用促進協議会と連携し、バス利用の普及促進に努めます。
- 公共交通空白地域におけるコミュニティバス*等の効率的な運行を推進します。

自転車等の利用促進

→ 4-1-2 自動車排出ガス対策

土木課
都市計画課

- 道路の拡幅を行う場合、自転車や歩行者が利用しやすい道路環境の整備を推進します。

エコドライブの普及促進

生活環境課

- 市の広報やホームページ等によりエコドライブの普及促進を図ります。

低公害車*の導入促進

→ 4-1-2 自動車排出ガス対策

管財課

- 市で使用する公用車について率先して低公害車の導入を図ります。

交通の分散と円滑化の促進

土木課
都市計画課

- 交通渋滞の解消や交通円滑化を図るため、主要な幹線道路の整備を促進します。
- 交通災害等を解消するため、関係機関と連携して信号機や標識等、交通安全施設の効率的な設置を促進します。

鉄道貨物などモーダルシフト*への促進

工業振興課

- 関係機関や国、県、近隣市町村と連携協力して、細島港、延岡駅など物流ネットワークの拠点となる施設の利便性向上を図り、モーダルシフトを促進します。

1-1-3 再生可能エネルギーの導入推進

太陽光、太陽熱エネルギーの利用促進

企画課
脱炭素政策室

- 設置に対する支援などの情報提供により、一般家庭や事業所における太陽光、太陽熱など環境にやさしいエネルギーの利用促進を図ります。

木質バイオマス*の利用促進

林務課

- 立木の有効利用を進めるため、林地残材等の木質バイオマス利用を促進します。

市有施設におけるエネルギーの有効活用の促進

脱炭素政策室
下水道課、清掃工場
廃棄物処理施設整備室

- エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（省エネ法）に基づき、市有施設におけるエネルギー使用の合理化を図ります。
- 市有施設の新設、改良時には、太陽光等の環境にやさしいエネルギーの導入に努めます。
- 下水処理場で発生したメタンガス*の有効利用を図るため、引き続き消化ガス発電*を行います。
- 清掃工場における一般廃棄物の焼却熱の有効利用を図るため、引き続き廃熱エネルギーの利用を推進します。

学校における太陽光発電設備の導入推進

学校支援課

- 災害時の防災拠点である学校において、太陽光発電設備の導入に努め、環境にやさしいエネルギーの利用促進とともに、災害時のエネルギー確保を図ります。

1-1-4 吸収源対策の推進

森林の適正管理	林務課
<ul style="list-style-type: none"> 森林が持つ多面的機能の維持・発揮を図るため、計画的な森林整備及び適切な保全管理を推進します。 伐採後は、地形や土壌条件を考慮し、早期の再造林に努めるとともに、針広混交林*等の多様な森林づくりを推進します。 森林経営管理制度*により、森林所有者が管理できない森林は、県に登録された「ひなたのチカラ林業経営者*」又は市が必要に応じて森林を適切に管理します。 	
J-クレジット*に関する取組	林務課
<ul style="list-style-type: none"> 森林の二酸化炭素吸収量をクレジット化した J-クレジットの対象となる市有林を適切に管理します。 	
森林づくりへの推進	→ 3-2-1 森林整備の推進 林務課
<ul style="list-style-type: none"> 周辺自治体や各種団体と協力して、森づくりに関する必要な情報を収集するとともに、その情報を提供することで、企業や各種団体が行う森づくりを支援します。 	
緑の少年団*の育成	→ 3-6-1 自然とふれあう場所の推進 林務課
<ul style="list-style-type: none"> 森林機能の重要性についての理解を促すため、小・中学生を対象とした緑の少年団の育成を推進します。 	
林業体験プログラムの充実	→ 3-6-1 自然とふれあう場所の推進 林務課 各総合支所産業建設課
<ul style="list-style-type: none"> 市民へ森林整備の重要性についての理解を促すため、林業研究グループ*などが行う林業体験プログラムの充実を図ります。 	
緑の募金*に対する普及啓発の推進	→ 5-2-2 緑の保全と創出 林務課
<ul style="list-style-type: none"> ボランティア団体の育成や市民の自発的な緑化を促すため、緑の募金に対する普及啓発を図ります。 	

✓ 市民・事業者の取組	市民	事業者
<input type="checkbox"/> 市や各種団体、関係機関が実施する地球温暖化対策に協力しましょう。	●	●
<input type="checkbox"/> 家電製品を購入する際は、省エネラベルを確認するなど省エネ効果の高い製品購入に努めましょう。	●	
<input type="checkbox"/> 近距離移動の際には徒歩や自転車などを積極的に利用し、外出時には公共交通機関を利用して自家用車の使用抑制に努めましょう。	●	●
<input type="checkbox"/> 自動車を運転する際は、アイドリング*ストップなど燃料効率に配慮したエコドライブに努めましょう。	●	●
<input type="checkbox"/> 建物の新築や改築の際には、太陽光や太陽熱など環境にやさしいエネルギーの導入に努めましょう。	●	●
<input type="checkbox"/> 太陽光発電施設を設置する際は、「延岡市太陽光発電施設の適正な設置・管理に関するガイドライン」に則って工事や管理をしましょう。		●

1-2 気候変動の影響への適応【適応策】の推進

1-2-1 気候変動の影響への適応策の推進

現状と課題

近年、全国各地で異常気象が頻発するなど気候変動の影響が顕在化しており、集中豪雨の増加による自然災害の発生や極端な暑さによる熱中症患者の増加などが引き起こされています。また、野生動植物の分布域の変化や高温による農作物等の生育障害などが指摘されています。これらの気候変動の影響は、温室効果ガス*の増加に伴う地球温暖化の進行により、今後更に拡大が予測されています。

緩和策の推進に加え、既に引き起こされている地球温暖化を起因とする気候変動の影響の回避・軽減を図ることが必要となっています。

また、気候変動の影響は多岐にわたることが予想されるため、「気候変動適応情報プラットフォーム*」の情報を活用するとともに、県が設置した宮崎県気候変動適応センター*と連携し、市内で既に現れている気候変動の影響や適応に関する情報の収集を行うとともに、今後発生しうる影響の予測を行う必要があります。



環境省
熱中症予防
情報サイト

取組の方針

1-2-1 気候変動の影響への適応策の推進

気候変動に関する災害による影響の低減

危機管理企画課
災害支援課

- ・気候変動によって生じる風水害の危険性、それに対する事前の備えについて周知啓発に努めます。
- ・延岡市わが家の防災ハンドブックやハザードマップを活用した啓発に取り組み、市民の防災力向上に努めます。

熱中症の予防

健康長寿課
生活環境課

- ・熱中症の予防策や対処法の普及啓発、「暑さ指数」の情報提供を推進します。
- ・クーリングシェルター*を指定し、熱中症特別警戒アラート発表時には開放します。

✓ 市民・事業者の取組

市民 事業者

- | | | |
|---|---|---|
| <input type="checkbox"/> 気候変動に適応することの重要性について、関心を深めましょう。 | ● | ● |
| <input type="checkbox"/> 延岡市わが家の防災ハンドブックやハザードマップを確認して、風水害に備えましょう。 | ● | ● |
| <input type="checkbox"/> 直射日光の下での長時間にわたる作業を避け、こまめな水分補給や適切な空調機器の使用などにより、熱中症を予防しましょう。 | ● | ● |